

会議録

会議の名称	令和4年度第1回茨木市中央公民館運営審議会
開催日時	令和4年4月26日(火) (午前・ <b>午後</b> ) 7時00分 開会 (午前・ <b>午後</b> ) 8時30分 閉会
開催場所	茨木市立生涯学習センター 3階 304号室
議長	三川俊樹(委員長)
出席者	三川俊樹、古川益美、大浦晴子、荒木淳、橋阪悦子、西山美代子、田所寿一、秦富士夫、柏木雅子、堂前良一 【10人】
欠席者	無し
事務局職員	岡田祐一教育長、小田佐衣子教育総務部長、松本栄子教育総務部次長兼社会教育振興課長、吉川忠臣社会教育振興課課長代理兼公民館係長、大神正中央公民館長、有福浩三、盛口亮治【7人】
開催形態	公開
議題 (案件)	(1) 委員長・副委員長の選出について (2) 令和2・3年度事業報告について (3) 令和4年度事業計画等について (4) 茨木市生涯学習計画について(報告) (5) その他
配布資料	(1) 中央公民館実施事業一覧表 (2) 小学校区公民館講座等集計表 (3) 令和3年度公民館講座等一覧表 (4) 公民館使用状況調(平成29年度～令和3年度) (5) 公民館使用率状況調(平成29年度～令和3年度) (6) 公民館区事業別開催件数(平成29年度～令和3年度) (7) 令和4年度公民館区事業別開催予定 (レクリエーション事業、ふるさとまつり、文化展) (8) 社会教育法(抜粋) (9) 茨木市公民館条例 (10) 茨木市中央公民館運営審議会規則 (11) 令和4年度 社会教育の努力目標(抜粋)
司会	皆様、こんばんは。 定刻になりましたので、ただ今から、令和4年度 第1回 茨木市中央公民館運営審議会を開会させていただきます。 皆様方には、大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。まず、はじめに、本日出席の皆様を、ご紹介申し上げます。

	<p>学識経験者として、追手門学院大学心理学部教授 三川俊樹様です。  家庭教育分野から、茨木市PTA協議会の古川益美様です。  同じく、親まなび☆きらりん広場の大浦晴子様です。  学校教育分野から、茨木市公立小学校長会委員で郡山小学校校長の荒木淳様です。</p> <p>社会教育分野から、茨木市スポーツ推進委員協議会の橋阪悦子様です。  福祉分野から、茨木市民生委員児童委員協議会の西山美代子様です。  社会教育分野から、石川公民館運営委員長の田所寿一様です。  同じく、太田公民館運営委員長の秦富士夫様です。  同じく、郡山公民館運営委員長の柏木雅子様です。  同じく、東奈良公民館運営委員長の堂前良一様です。  続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。  岡田教育長です。  小田教育総務部長です。  松本教育総務部次長兼社会教育振興課長です。  吉川社会教育振興課課長代理兼公民館係長です。  公民館係職員の有福です。  同じく公民館係職員の盛口です。  私、中央公民館長の大神です。よろしくお願いたします。  それでは、開会に当たりまして、岡田教育長からご挨拶を申し上げます。</p>
<p>教育長</p>	<p>皆さん、こんばんは。</p> <p>中央公民館運営審議会委員の皆様におかれましては、本日は蒸し暑いなか、さらにはこれから雨が強まる予報にもかかわらず、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>今回の開催にあたるまでの間、コロナの関係で、中央公民館含めて、地域の公民館の活動も本当にストップしてしまったという状況でございます。文化展においても2か所程度しかできず、スポーツ関係も非常に厳しい状況にありましたが、ようやく最近になって、子どもたちがグラウンドで野球やサッカーができるような状況になってきたかなと思っております。</p> <p>ただ、これからまた新たに感染が広がっていくこともあり得るわけで、どうなっていくのかは不透明ではありますが、各公民館の方では、ぜひ色々な事業を実施したいというお声をいただいております。特に文化展とかスポーツ関係、さらにはお祭りも、子どもたちのためにということで気をもみながら準備をいただいているかと存じます。</p> <p>これからどうなってくるかわからない状況ですが、一番懸念されるのは、地域の方々の公民館に対する思いというものが何か少し薄れていってしまうのではないかとすることでして、それを危惧されている公民館の館長さんや運営委員長さんを含め、皆様が何かできることはないかなと探っていただいている状況ではないかと思っております。やはり公民館活動は、その地域の繋</p>

	<p>がりや地域のコミュニティづくりの拠点だと教育委員会においても考えておりますので、今日は中央公民館の運営審議会ですが、各地域の方でももし何かご意見がありましたら、忌憚のないご意見を出していただいて、これからのこの1年も含めて、教育委員会と一緒に考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>今日は本当にご苦労さまです。</p>
司 会	<p>案件に移らせていただきます。</p> <p>まずお手元の資料でございますが、先日お送りさせていただいたものから、若干の差し替えと追加をしております。資料3が差し替え分、それから資料7が追加分となっておりますので、本日はこの資料に基づきまして進めさせていただきますと存じます。</p> <p>それでは最初に、本日の会議の出席委員数をご報告いたします。</p> <p>委員定数10人に対しまして、本日は欠席無し10名様皆様ご出席をいただいております。茨木市中央公民館運営審議会規則第4条によりまして、本会の本日の会議は成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、</p> <p>案件（1）委員長・副委員長の選出について でございます。</p> <p>本来審議会は委員長に進行いただくわけでございますけれども、今年1月1日に委嘱をさせていただきましてから、今回が初めてということでございますので、ここでご選任をいただきたいと考えております。参考資料3にございます、茨木市中央公民館運営審議会規則第2条第1項の規定で、委員長・副委員長は委員の互選となっております。また、任期は、第2項の規定でそれぞれ1年となっており、再選することができるかと規定しております。</p> <p>委員長・副委員長をご選出いただくことをお願い申し上げたいと思っております。</p> <p>どのように決定させていただきますでしょうか。ご意見がございましたら、お願いいたします。</p>
秦委員	<p>提案させていただきます。</p> <p>委員長は、三川委員に、また、副委員長には、西山委員にお願いいただけないかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
司 会	<p>ただいま、秦委員から委員長に三川委員を、副委員長に西山委員とのご意見がございましたが、ご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なしの声)</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>異議なしということでございますので、委員長は三川委員、副委員長は西山委員にお願いいたします。</p> <p>お二人には、席の移動とそれぞれご挨拶をお願いいたします。</p>
委員長	<p>委員長に選出いただきました三川でございます。</p> <p>社会教育委員を長らく務めさせていただきました。本審議会が円滑に運営</p>

	<p>できますよう、皆様方のご協力を得て、進めさせていただこうと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
副委員長	<p>副委員長に選出いただきました西山でございます。</p> <p>茨木市の民生委員児童委員協議会を長年やらせていただいておりますが、今回はこのような公民館運営に携わる役職で、あまり分かっていない部分も多いですが、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここからは、三川委員長に議事の進行をお願いいたします。</p>
委員長	<p>まず、会議の公開・非公開についてです。</p> <p>この審議会は、これまでの会議において、公開と決定いただいております。</p> <p>また、会議録を作成し、市民の皆様の閲覧に供しています。会議録は、「茨木市審議会等の会議の公開に関する指針」に沿いまして、発言者の個人名を掲載させていただくとともに、全文筆記とさせていただくということで、ご了解いただきますよう、よろしくお願いいたします。議事録作成の関係上、ご発言の際にはお名前をおっしゃってから、発言いただきますようお願いいたします。</p> <p>本日は、傍聴希望者はいらっしゃいますでしょうか。</p>
事務局	<p>傍聴希望者はございません。</p>
委員長	<p>それでは、傍聴者なしということで進めさせていただきます。</p> <p>では、議事に入ります。</p> <p>案件（２）令和２・３年度事業報告について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、案件（２）令和２・３年度事業報告につきまして、【資料１】をご覧ください。</p> <p>中央公民館実施事業といたしまして、日本語の読み書き学級でございます。</p> <p>日本語読み書き学級につきましては、例年５月から３月までに年間３５回、毎週金曜日の１０時から１２時の２時間、生涯学習センターの、ここ３０４号室で開催をしております、その学習体制としましては、受講生による日本語の習熟度の違いがございますので、受講生の学習内容の差やニーズの違いに応じて、日本語の先生とマンツーマンに近い状況で実施させていただいております。資料の下表でございますが、令和２年度・３年度のところをご覧ください。令和２年度は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等によりまして、５月から９月まで市の事業等につきましては、一旦休止という決定をさせていただいたことにより教室も休校をしたため、開催回数は本来３５回のところ、２５回となりました。先生は１４人、登録受講者は４２人で、この２０回の参加延べ人数は２５９人ございました。令和３年度につきましても、年間３５回同じく計画をいたしておりましたが、新型コロナウイルスの影響で５月・６月に６回休校したため、開催回数は２９回、講</p>

師は 14 人ご登録をいただき、登録受講生は 37 人で、参加延べ人数は 281 人となりました。この教室における新型コロナウイルス感染防止対策としては、マスクの着用、手指の消毒、体調不良の場合には受講を自粛し、さらに教室の換気など、感染予防対策を実施しながらも、対面でということを進めて参りましたので、市でフェイスシールドを購入して、受講生と、講師の先生に配布をいたしております。しかしながら感染の不安などの理由で受講を自粛する受講生も多く、1 回当たりの出席人数は、この 2 年間 10 人から 15 人と少なくなっているところがございます。それと、令和元年度まではこの 35 回の受講の間に、ハーモニカ演奏会や、施設見学会という行事も予定しておりましたが、令和 2 年度・3 年度につきましては、ともに実施を見合わせたところがございます。日本語読み書き学級については以上でございます。

次に、資料 2 をお開きください。小学校区公民館における講座等の集計でございます。まず、この区分が講座、講習会、生活教育講座、講演会の 4 区分ということで、講座は、受講生から有料で受講料をいただいて、最大連続 12 回の講座として開催しているものがございます。講習会は、1 回では学びきれない内容につきまして、3~5 回程度、講座まで至らない形で開催しております。それから生活教育講座については、日常生活に根差した内容の講習会等を行うものございまして、講演会は人権・防災等の様々なテーマを 1 時間半~2 時間程度開催していただく形で、区分をしております。

令和 2 年度の講座につきましては、開催数が 151 回、参加者が 1674 人でして、講習会は 68 回の開催数に対して、参加者 1046 人でした。生活教育講座は 7 回の開催で参加者 458 人でした。講習会は 1 回の開催で参加者 145 人でした。これら合計で、227 回の 3323 人の参加がございました。令和 2 年度は先ほど申しました通り、4 月から新型コロナ感染症に係る緊急事態宣言の発令によりまして、9 月までの開催は一切中止しておりますので、元年度末と比較いたしますと開催回数が約半数、参加人数も 3 分の 1 まで減少する結果となりました。

令和 3 年度の講座につきましては、開催数が 161 回、参加者が 1780 人でして、講習会は 96 回の開催数に対して、参加者 1824 人でした。生活教育講座は 9 回の開催で参加者 285 人でした。講演会は 2 回の開催で、参加者 53 人でした。これら合計で、268 回の 3942 人の参加がございました。令和 3 年度につきましても、4 月 25 日から 6 月 20 日まで、主催行事は中止といたしております。その後も、公民館の利用制限、いわゆる夜間の時短でしたり、部屋の使用率の制限等もございまして、令和 2 年度と比較すると、件数では 41 件、参加人数は 619 人の増加となっておりますけれども、ここ 2 年間、やはり新型コロナウイルスの感染症の感染拡大に伴う、主催行事への影響は大変大きく、活動自粛や休館等により、開催率・参加人数ともまだ大幅に減少したままというところがございます。

それから参考といたしまして、資料 3 をご覧ください。資料 3 は、令和 3 年度に各公民館で開催されました、講座・講習会・生活教育講座・講演会、これらの区分ごとにどういった内容の事業を開催したかを、表にまとめたものでございます。この表中に、少しグレーの網掛け部分がございます、こちらはそれぞれの講座の中で、子どもあるいは青少年にもご参加いただいた講座に対して、そのようなお示しをしております。また後ほどご覧いただければと思います。よろしく願いをいたします。

続きまして、資料 4 についてご説明いたします。資料 4 は公民館の使用状況調でございます。この表は、公民館の貸し館使用状況を、平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 か年、横に並べて表示をさせていただいております。令和 2 年度の貸館事業は、令和元年度と比較して、件数で約半数。人数で約 5 分の 2 まで減少いたしました。下の方の合計でご確認いただけるかと思っております。その原因は、先ほどから何度もお話をさせていただいておりますが、やはりコロナ感染症の影響がございまして、令和 2 年の 3 月から 5 月末までの間、緊急事態宣言に伴う休館、その後も夜間の利用制限や利用者の自主的な利用自粛等による、利用の減少がございまして。

それから、令和 2 年度において、上から 4 段目にございます玉櫛公民館の数値が抜けておりますが、これは玉櫛公民館がコミュニティセンターに移行いたしましたために、公民館の集計から外したものでございます。さらにこの年度には、玉島公民館でエレベーター工事による全館休館が 9 月から 12 月の 3 か月間ございましたので、そうした数字が大きく影響しているところもございまして。

続きまして、隣の令和 3 年度をご覧ください。令和 3 年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、4 月 25 日から 6 月 20 日までは全館休館となりました。そのうち見山公民館については、山間部の公民館で元々の利用件数も少ない館ではありますが、エレベーター工事に伴い、8 月から 3 月まで休館をいたしました。福井公民館につきましても外壁改修等により 2 か月休館しておりますが、令和 2 年度と比較いたしますと、件数・人数ともに増加はしているものの、やはりコロナ感染症の出現前と比べますと、大きく落ち込んだ状況になっております。

次に、資料 5 の説明に移ります。資料 5 は、平成 29 年度から令和 3 年度までの公民館ごとの利用率の推移を表示させていただいております。令和 2 年度につきましては、先ほどの公民館使用状況と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休館や、利用自粛、さきほど申し上げた玉櫛公民館のコミュニティセンターへの移行、玉島公民館のエレベーター工事による休館等によりまして、利用件数・利用率ともに大幅に落ち込んでおります。令和 3 年度は、令和 2 年度に比べ若干増加はしましたが、やはりコロナ以前のような状況に回復するにはまだまだ時間を要すると考えております。

それから利用率・利用件数等に関連しまして、本日お手元に 1 枚青いチラシ

シを置いておりますが、これは令和 3 年の 4 月から、この市内の文化施設やコミュニティ施設、全 47 施設を対象といたしまして、自宅のパソコンやスマートフォンからインターネットを利用して会議室やホールの空き状況の照会、それから予約が可能となる、茨木市施設予約システムを運用していることのご案内でございます。利用者の皆さんにとりましては、24 時間・365 日、いつでも予約等が可能となり、利用料も口座振替でお支払いいただきますと、窓口にお越しいただく必要もなくなるということで、コロナ禍の状況では、人と触れ合う機会を減少させるということも含めて、導入されたものでございます。これによりまして、すべての施設において、今現在で約 5000 団体・個人がご登録いただいている状況と聞いております。コロナが無ければ、どれぐらいの利用増加をいただいたのかは不明でございますが、実際に今まで公民館をお使いいただいてなかった方々が公民館の方をご利用いただいているとの状況は聞いているところでございます。

続きまして、資料 6 について説明いたします。これは公民館区事業の事業別開催状況の一覧表でございます。市では、各公民館区、要は小学校区における地域レクリエーション、ふるさとまつり、文化展、館報発行を対象といたしまして、茨木市公民館区事業補助要綱に基づき、それぞれの公民館区事業実施委員会に補助金を交付しております。それから、この交付金とは別に、今の公民館区事業補助金に、地区体育祭というスポーツ推進課が担当する事業にかかる補助金も合わせて、地域だけに補助する、地域行事開催等事業補助金という制度もございまして、地域の実情に合わせて、いずれかの補助金を受けていただくことができる仕組みとなっておりますが、これらの補助金を受けて開催された事業件数を集約したものでございます。上段の表が公民館区事業として私ども社会教育振興課が補助金を担当しておりまして、その公民館区事業補助金を受けて実施された事業数でございます。下段の表が、前述のいずれかの補助金を受けて実施された事業全体の件数となっておりますので、この下段の表に上の表の数字が含まれるということでご理解いただきたいと思います。

まず、その補助金でございますが、公民館区事業補助金の補助額はそれぞれの事業に対して、定額+人口割に加えて、その 4 事業全体に上限 6 万円をそれぞれ振り分け、各地域の実情に沿った形となっております。例えば、ふるさとまつりに 6 万円を振り分ける、或いは文化展とふるさとまつりに 3 万円ずつを振り分けるといった、地域の実情で振り分けていただく、その積み上げの合計額となっております。

平成 29 年度においては、この公民館区事業補助金は 26 団体に交付しておりました。翌平成 30 年度においては、豊川と畑田公民館区が先ほどの地域行事開催等事業補助金の方に移行され、さらに令和元年度からは玉櫛公民館が、令和 2 年度からは西公民館区が移行されて、令和 2 年度・3 年度の交付対象は 22 公民館区となっております。

	<p>こうした地域行事につきましても新型コロナウイルス感染症の影響により、ふるさとまつりについては令和 2 年度・3 年度ともに、全団体で中止となりました。これに関しては、市の方からも公民館におけるふるさとまつりの中止を推奨するという文書を、各公民館区の方にお出しした結果でもございます。それから文化展につきましては、令和 2 年度が 2 件、令和 3 年度も 3 件のみの開催となっております。レクリエーション事業につきましても、開催件数は大幅に減となっております。いずれにしましても、また後程、コロナ禍のもとでの令和 4 年度の事業計画についてご説明させていただきますが、計画は従前通り多く立てていただいているのですが、実際に実施にあたる時期の状況によっては、中止やむなしとの決定をさせていただく可能性が続いている状況でございます。</p> <p>令和 2 年度・3 年度の事業報告につきましては以上でございます。</p>
委員長	<p>ご報告ありがとうございました。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、規模を大幅に縮小したり、中止や延期を余儀なくされていることが、このデータを見ると本当によくわかったところで、さて、次年度以降をどうするかこの後またご報告をいただきますが、これまでご報告いただいた、令和 2 年度・3 年度の事業報告につきまして、何かご質問、それからご意見等がございましたら、ご発言をお願いします。</p>
委員長	<p>私から一つ、公民館の事業等では大人数での開催が難しくても、例えばオンライン等を活用して、このような講演会を行うといったことが、世間では、大学もそうですけれども行われております。</p> <p>3密を回避し、それから、感染の不安というのを解消する意味では、オンライン講座というのも一つの方法かと思いますが、そのように対応された案件とか件数とか、もし何かご存知でしたら、ご紹介いただけると、ありがたいと思いますが、いかがでございましょうか。</p>
事務局	<p>我々も、昨今のリモートといった、ITを駆使した新しい生活様式を取り入れることが大変重要なことであることは認識いたしておりますが、各公民館講座等の中では、現在のところ、そうしたIT環境、それからご参加いただいている皆様方のご年齢等もございまして、オンラインという形での開催は、私どもは確認できておりません。ただ先ほど補助事業ということで、令和 3 年度に3件開催した文化展をご紹介させていただきましたが、そのうちの1つ、西公民館区の文化展につきましては、Web文化展ということで、皆さんの作品をインターネット上で、地域の皆さんに公開するというところで、3月6日から7月31日まで、現在もその作品を公開されている状況でございます。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>委員の皆様、ご意見ございませんか。</p>
大浦委員	<p>私は沢池地区の人権委員会を担当しているんですけども、令和 3 年度に、人権講演会を実施したことが配布資料に載ってまして、これはオンラ</p>

	<p>インでさせていただきました。</p> <p>その開催にあたりまして、古川委員にもお世話になったのですが、公民館でWi-Fiが借りられるということを知りまして、学校では貸し出せないと言われて困っていた矢先だったので、急遽公民館の方をお借りしました。</p> <p>ただ、当日不具合が起きて、回線が切れるといったトラブルがないように、それまでに2日くらいお借りして試しに使うとか、事務局側でも色々と準備をしまして、本番当日を迎えました。</p> <p>当日来られる方については、各地域団体の代表だけに絞って10名程度に限定しましたが、録画したものを後日YouTubeで配信しまして、合計100人程度には視聴していただけたということでした。視聴者からは、参加しにくいとされていた若い方やお子さん連れの方から、このようなオンライン配信はすごくありがたかったというお声がありまして、コロナ禍で既に2回中止していた講演会というのもあって、開催の要望があった講演会について、検討した結果オンラインで開催を実施させていただきましたので、ご報告します。</p>
委員長	<p>オンラインの活用等については、なかなか慣れないと気が進まないかと思いますが、若い人たちがこうしたことにはかなり堪能でしたり、知恵・力を貸して下さるので、そういう意味でも、若い人たちが大いに活躍できるような機会に、また繋げていただくことも良いかと思えます。</p> <p>他、いかがでございましょうか。何かお気づきのことなどありましたら、ご指摘いただけたらと思います。よろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>それでは次の案件3に移らせていただきます。令和4年度の事業計画等につきまして、再び事務局から説明をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>令和4年度の取組につきまして、まず、参考資料4からご説明いたします。</p> <p>こちらは令和4年度の社会教育の努力目標になります。</p> <p>この努力目標につきましては、社会情勢の変化等に応じまして、毎年度見直しを行っているものでございます。この策定には三川委員長にも関わっていただいております。生涯学習や社会教育の有識者の方、社会教育に関わる各団体の方々から成る社会教育委員の会議においてご意見をいただき、決定しているものでございます。</p> <p>社会教育は学びを通じて、個人の成長を期するとともに、他者と学び合い、認め合うことで、相互の繋がりを形成していくものであります。</p> <p>コロナ禍においては、人と人との様々な交流の機会が制限されるなか、ICTを活用した新たな学びの機会を最大限提供していくなど、途切れつつある、人と人との繋がりを回復するための、取り組みが求められております。また、SDGsのテーマである、誰一人取り残さない、包摂的な社会の実現のため、すべての人々が学びを続けることができる環境が、ますます重要に</p>

	<p>なっております。社会教育とSDGsの目標の関連性につきましても、口ごのほうで示させていただいております。</p> <p>このことを踏まえまして、令和4年度におきましても、市教育委員会といたしましては、様々な機会や場所を利用して、実際生活に即した文化的教養を高められるような、環境の醸成や適切な学習の機会提供及び奨励、そして学校家庭及び地域住民その他関係者相互の協力の促進に努めるため、学校教育担当部局と十分に連携し、取り組みを進めることとしております。公民館につきましても、広く利用を促進しながら、コミュニティの醸成を図り、地域の自主的な運営への、機運を高めるとともに、住民のニーズに応じた学習を深め、公民館活動のさらなる充実を図り、学びと、活動の好循環を実現するといったしまして、具体的には、次のページになります。</p> <p>公民館活動の推進というところで、新しい生活様式を取り入れながら、一つ目は、社会教育活動の拠点として、地域の実情に応じ、現代的課題、地域課題の解決に向けた、取り組みを推進するとともに、公民館活動のさらなる充実、活性化を図るため、各公民館、関係各課、大学などと連携をする。二つ目として、施設の適切な維持管理に努めるとともに、長寿命化に向けた改修に取り組む。三つ目といたしまして、中央公民館と小学校区公民館との連携強化。四つ目として、地域と十分に協議をした上で、公民館管理運営機能のコミュニティセンター化を図るとしてしております。</p> <p>この目標に沿って、小学校の公民館の今年度の取り組みといたしましては、やはり、各公民館の館長・主事、運営委員の皆様と連携しながら、講座・講習会等について、このコロナ禍での実績を踏まえながら、また、講座の回数や参加人数なども緩和しながら、持続可能な方法で、各公民館と情報共有を図りながら実施して参りたいと考えております。</p> <p>次に資料7の方をお願いいたします。</p> <p>こちらは先ほど、令和2年度・3年度の取り組みのところの方でも紹介がありました、公民館区事業実施事業といたしまして、それぞれの補助金を使って実施をされます、地域のレクリエーション事業・ふるさとまつり・文化展の、今現在の予定を記載させていただいております。</p> <p>令和2年度・3年度は多くの行事が中止を余儀なくされましたけれども、令和4年度におきましては地域の方でも様々な工夫、ご努力をいただきながら、現時点で実施に向けて計画を立てていただいております。</p> <p>説明は以上になります。</p>
<p>委員長</p>	<p>事務局からの説明がありましたが、この案件につきましても、ご質問ご意見がございましたら、ご発言をお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>私の方からまた一つ失礼いたします。</p> <p>資料7の表中で空欄になっているところがありますが、現在これは策定中ということで理解してよろしいでしょうか。</p>

事務局	<p>資料 7 の表につきましては、4 月 17 日現在ということで上部に書かせていただいております通り、その時点までに補助金の申請をいただきました団体様をまとめたものでございまして、その後も締め切りまでには順次ご提出いただけるものかということで考えております。</p>
委員長	<p>今年度の事業を計画し、実施に移す予定で、取り組んでおられるということですね。承知いたしました。他、お気づきの点がありましたらどうぞ。</p> <p>資料の 7 の 2 ページ目にあります、ふるさとまつりにつきましても、今年度もうすでに企画してご計画のところがあるかと思しますので、これが実現できるようにと拝見しながら、文化展とともに見させていただいております。</p> <p>いかがでございましょうか。ご意見ご質問等お願いいたします。</p>
堂前委員	<p>公民館や教育委員会の方々から、昨年度においても、このような形で自粛したほうがいいですとか、いろいろ助言いただきまして、すべて自粛させていただきました。文化展についても、令和 3 年度に開催を予定しておりましたが、一番感染率の低かった 10 月に中止を決定しまして、全事業中止する形となりました。</p> <p>今年度は全事業を行う予定であります。茨木神社の祭礼も開催の方向で、一昨日ぐらいに決まったようです。では、茨木フェスティバルはどうするのか、というその辺りも判断材料の一つかなと考えております。</p> <p>ただ、夏祭り・ふるさとまつりをやるにしても、飲食を伴わずにやりなさいといった制約が出てきた際には、開催できないのではないかと危惧しており、既に準備に入ってから制約が出てしまったりすると、それまでの準備を止めるのも非常に大変な話になってくるかと思ひ、今後のことで非常に頭を悩ませている状況でございます。</p> <p>文化展については、去年 11 月に大池地区が実施されていたので、さらっと見せていただいたんですが、しっかり感染対策をされていて、入口出口、しっかりと一方通行で行けるように、整理されていました。ただ、私も東奈良地区公民館は、小学校区公民館で一番小さいと思っております、一方通行が不可の部屋の状況だと感じております。小さい館のためにしっかりと人が交わってしまうということで、やはり先ほど述べた感染対策は無理かと思ひます。</p> <p>ただ、先ほどオンライン活用のお話がありまして、これは確かにいい方法だなと感じました。東奈良小学校においても、防災教室をオンラインで配信しておりまして、多くの方が防災教室を視聴していたと聞いております。まだホームページから入れますので、また見ていただければと思ひます。</p> <p>長くなりましたが、私が言いたいのは、今年度事業の開催中止について、市から何か出てくるのであれば、早めに言って欲しいということです。開催に制約がつくと、では中止しますという方向になる可能性が大きいので。府の方からの通知も色々あるかと思ひますが、なるべく早くお知らせいただ</p>

	<p>きたいということです。</p> <p>それと、2年間何もやっていないがために、3年目は果たしてできるのかという思いもあって、自治会に至っては今年の運動会の開催可否について、どこに聞きにいけば良いのか分からなくなっているようでして、地元も困っているという状況でございますので、ご報告しておきます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。貴重なご意見として受けとめさせていただきます。今のご発言に対しまして、事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>まず、今年度の茨木フェスティバルについては、現在のところ実施予定で進んでいるということで、先ほど電話で確認いたしました。</p> <p>次に、茨木市からの自粛のお願いの件につきましては、大阪府が対策本部で協議する度に、本市でも市長を中心に対策本部を行いまして、大阪府の要請に従って、自粛が決まるという流れになっておりますので、市の方でも、本当に前日まで全く分からず、当日に府の資料を見て初めて、どこまでの自粛かがわかる状況でございます。</p> <p>これまでの状況を見ておりましたら、初めは感染者数により自粛をお願いする状況でしたが、今は病床使用率により、自粛をお願いするという流れになっておまして、その病床使用率がどの程度になっているのかといった、その基準もすべて府の方が決めておりますので、なかなか事前にあるいは早めというのが難しいところでございますが、市対策本部を開きまして決定事項についてできる限り迅速に、社会教育振興課から各公民館へ通知文を发出し、お知らせしているという現状でございます。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他、何かご意見等いかかでしょうか。</p>
秦委員	<p>私ども太田公民館につきましては、先ほどの資料に出ております通り、太田ふるさとまつりを8月6日に開催予定、それとスポーツレクリエーション行事を9月10日辺りに開催予定しております。10月には体育祭、11月あるいは1月に文化展を開催予定ということで、今挙げたもの全てを実施する予定でございます。今現在、準備段階もスタートしたところでございます。既に様々な動きが行われています。例えば、各ボランティアを集めるとか、各企業へのお願い事項といったことを既に始めております。その中でも、コロナ感染症への最大限の安全対策については皆さんからいっぱい意見が出ていまして、飲酒禁止とかになるともう祭りじゃなくなってしまうといった意見もございました。従って、それは実現させようとしながらも、安全対策を最大限実施しようと考えております。その1例でございますけれども、入場門として小学校の東門を使う予定ですが、参加者にそこから入っていただく前に体温測定をしてもらって、次にマスク着用の確認、マスクされてない方のためにマスクも用意し、さらには手消毒もしてもらおうといった対策を考えております。入場後も密にならない対策等、しっかりと運営側で</p>

	<p>考えていこうという方向で確認し合っております。コロナ禍であっても、何とかやりたいと強く願っております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>他にお気づきのことなどがありましたら、大変ありがたいと思いますが、いかがでございますか。</p>
古川委員	<p>沢池の校区に住んでいまして、そちらのふるさとまつりは小学校では行われずに、春日丘公園で行われております。そこでは、地域のお店以外に一般参加のお店も半分程度存在していまして、参加者についても、校区外からも含めて多くの不特定多数の方が、お子さん連れのご家族でいらっしゃる状況です。</p> <p>それで私が少し気になっていることがありまして、このコロナ禍で子どもたちが本当に何も無い状況なので、何とか今年はふるさとまつりを開催してもらえたらと思うのですが、やはり家族のなかで1人感染してしまうと、同居家族は全員が濃厚接触者となり、全く外出もできなくなるかと思っております。</p> <p>そういった状況が今後ありうるなか、社会教育振興課で、公民館事業を開催するにあたっての取り決めのようなものが、現状あるのかどうかということを確認させていただきたいです。小耳に挟んだ程度ですが、茨木市には大まかな決め事しかないもので、それほど気にしなくても良いのではといった声も聞いております。</p> <p>感染対策というのは、やるからにはやはりある程度の一定の基準があった方が、全公民館が事業実施するにあたって、取り組みやすいのではないかと考えています。</p>
委員長	<p>ご質問であり、ご提案でもあったかと思っておりますが、事務局の方でいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>コロナ禍の下では、いわゆるガイドラインというのが大変重要だと考えておりまして、現在、公民館をご利用いただく方に対して、公民館利用に関するガイドラインに基づき、手洗いや体温計測等の各項目を定めてチェックリストを提出いただくという形で、お申し込みを受けております。</p> <p>また、地域行事に関するガイドラインについても、関係課が中心となりまして、先ほどの補助金のご説明のなかで挙がっていた、地域行事としての事業を、地元で開催される際のチェックリストを定めて、お示しさせていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
堂前委員	<p>失礼いたします。</p> <p>先ほどのチェックリストは存じていまして、去年も文化展とかをやろうとしたときに確認していたのですが、内容が非常に厳しいものでして、正直これでは開催できないなという話になりまして、役員で協議した結果、開催を中止とした次第でございます。</p>
委員長	<p>その辺り、事務局の方ではいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>公民館におけるチェックリストについては、全国公民館連絡協議会という</p>

	<p>組織が大元となるリストを作成しており、それに準じ、また、府の要請等を踏まえた形で作成したものでございます。</p> <p>確かに厳しい内容ではあることは承知しております。ただ、コロナ感染症自体今もまだ克服できるような状況ではございませんので、そうした注意点につきましては、ご利用いただく皆さんにも持っていただきたいと考えておりますので、ご理解いただけたらと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>先ほど堂前委員からお話がありました通り、数少ない実施団体に見学に行かれて、そこでのノウハウを多分戴かれたものと私は受けとめさせていただきました。</p> <p>様々な対策、知恵や工夫を駆使しながら、実施されたところから色々情報提供していただくとか、それを発信していただくといったことが、今年度の取り組みに向けては必要かと思います。配慮しながらも無事に終えることができたという、それぞれの地域での取り組みが、このような機会に少しご紹介されればと私は感じました。</p>
事務局	<p>失礼いたします。</p> <p>先ほどのご報告の中でご紹介をさせていただければよかったのですが、実は令和2年度に2館が文化展を開催されたという事例がございました。</p> <p>令和3年の秋に、小学校区公民館運営委員長の皆様にお集まりいただいた際に、その開催をいただきました大池公民館と、中津公民館から、コロナ禍での開催についての事例発表をいただき、お示しをさせていただいたところでございます。</p> <p>遅くなり恐縮ですが、ご報告させていただきます。</p>
委員長	<p>もう取り組み始められておられるということで安心いたしました。</p> <p>ありがとうございました。他にご意見等ありますでしょうか。</p>
田所委員	<p>私どもの石河公民館区は小学校区が二つありまして、忍頂寺小学校区と安威小学校区でございます。公民館としての大きい行事は、夏季のレクリエーション、それと体育祭と文化祭、これらを3大行事としております。</p> <p>最初の夏季レクリエーションは7月16日の土曜日に開催予定しております。最近では3月21日まで蔓延防止が継続されておりましたが、その後も府からの要請内容も、4月21日、5月20日までと順次延長されております。</p> <p>開催の案内を送るには、1か月前ぐらいには決定しなければいけないということで、観光バス2台の昼食付で行くのですが、その開催可否の判断がなかなか難しいと思っております。1テーブル4名までという制限がありますけれども、行先の観光地でもそのような対策をしてくれるかは分からないので、やはり判断が難しいなと感じています。</p> <p>ただ、差し迫ってはこの夏季のレクリエーションが最初の実施予定事業ということで、少し心配しているところでございます。</p>

<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。他にご意見等ございませんでしょうか。  それでは案件の方がまだございますので、先に進めさせていただきます。  続きまして案件の4 茨木市生涯学習計画について事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは茨木市生涯学習推進計画につきまして、皆様にご報告を申し上げます。  本計画につきましては、公民館の位置付けや役割等が示されておりますことから、本日は、お手元の生涯学習推進計画の概要版に沿ってご説明したいと思います。  既にこちらにご出席の皆様方は、他の会議で幾らかお伺いされておられたかと思っておりますので、掻い摘むような形にはなりますがご説明したいと思います。  それでは、概要版の1ページをお開けください。本市では、平成10年に生涯学習推進計画を策定して以降、生涯学習のまちづくりを進めてきたところでございます。近年、人生100年時代の到来、個人の価値観やライフスタイルの多様化、働き方改革による余暇時間の増減等の社会変化に伴いまして、これまでの施策の成果を踏まえ、今後の生涯学習支援のあり方を明らかにするため、本年3月に新たな生涯学習推進計画が策定されました。  それでは2ページへ移ります。本計画で目指す姿は、すべての市民がいつでもどこでも学ぶことができ、その学びを通して自己実現や生活の質の向上を図り、その成果を地域社会に還元できることと、まさに学んで楽しいと思える生涯学習活動のできるまち、これを実現することです。その実現に向けまして、学びづくり、人づくり、まちづくり、この三つの基本目標を掲げて施策を推進して参ります。計画期間につきましては、令和4年度から令和13年度の10年間でございます。  続きまして3ページをお開けください。こちらに計画の体系としまして、目指す姿、きらめき羽ばたく学びのまちいばらきということと、基本目標として先ほど申し上げた、学びづくり、人づくり、まちづくり、そして生涯学習の推進の取り組みということで項目が出ております。  生涯学習推進計画の全体版にございます、生涯学習推進計画の基本目標及び生涯学習の推進の取り組みにおきまして、そちらに直接的に公民館という文言が出ておりますが、ご説明いたします。  まず、基本目標1 学びづくりの取り組みの(1)生涯学習へのきっかけづくりと、その(5)各地域の生涯学習関連施設を拠点とした生涯学習の推進、さらに基本目標2 人づくりの取り組みの(2)学びの成果の活用と、ボランティア活動団体への支援の3取り組みでございます。この3取り組みにつきまして、公民館の活動に的を絞ってご説明したいと思います。  次に4ページに移りますが、まず基本目標1 学びづくりの(1)生涯学習へのきっかけづくりでございますが、公民館におきましては様々な対象者が</p>

	<p>参加しやすい日程、またそのようなテーマを設定しまして、多様な分野における講座の充実を図ることにより、生涯学習に興味や関心を持つきっかけを作っていただきたいと考えております。</p> <p>続きまして、5ページに移りまして、(5)各地域の生涯学習関連施設を拠点とした生涯学習の推進でございますが、人生100年時代の到来を踏まえまして、持続可能な社会づくりの担い手を育むためにも、公民館が市民にとって身近な生涯学習活動の場所として、機能する必要があると考えております。</p> <p>さらに続きまして三つ目ですが、基本目標2の人づくりの取り組みの(2)学びの成果の活用とボランティア団体への支援でございます。こちらにつきましては、市民の皆様が、今までの公民館の講座等で学ばれた体験や学習の成果を、指導者として地域社会へ還元していただきたいと考えております。そのために、講師としての出番づくりを今後とも支援して参りたいと考えております。</p> <p>以上、この3取り組みについてご説明をいたしました。これらの取り組みに関して直接記載のあるところ以外においても、新たに学び直したいと考えておられる市民の皆様への情報提供や相談窓口の設置、さらには地域課題に対応した講座や講演会の開催等により、地域課題の解決に役立てていただくといった、生涯学習を推進するうえでの重要な機能を公民館は担っていると考えております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、本計画についてご理解いただき、今後とも公民館事業の推進にご協力、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。ご報告を終了いたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。ただいま生涯学習推進計画について、今年度からスタートの10年間の計画をご報告いただきました。</p> <p>私の方から一つ失礼いたします。</p> <p>この10年間の計画書の2ページの最後に書かれている通り、大幅な制度改正や社会情勢の変化とありますが、その一つにやはりコロナがあるだろうと思います。この推進計画を策定される段階では、あまり意識されていなかったかもしれませんが、この新型コロナウイルスの感染状況についてはまだ先が見えないなか、どのように議論されたかをお伺いしたいと存じます。10年間で改定をされるということは重々承知のうえでのご質問でございますが、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>こちらの生涯学習推進計画策定の所管課は、文化振興課という市長部局の方でして、教育委員会の部署は、関係課として関わっており、詳細については存じ上げないところがあるのですが、この計画につきましては、市で策定している他の様々な計画と同様、基本的には当然コロナの収束を念頭に置いた形となっております。</p>
<p>委員長</p>	<p>恐らくですが、新しい生活様式に対応するオンラインによる学びというの</p>

	<p>が一部含まれておりましたので、ご工夫いただいているのではと理解しておりました。また何かお気づきのことがありましたら、加えていただけたらと思います。</p> <p>他、お気づきの点など、ご意見、ご指摘などいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。</p>
大浦委員	<p>以前にも、こちらの審議会で発言させていただいた内容かと思うのですが、資料にお示しされている公民館事業の参加人数のなかに、参加者の年齢が入っていないかと存じます。他に、若い年代の方がどの程度参加されているのかが確認できる資料はあるのでしょうか。参加者全体で何人という数しか出ていませんので、それが少し気になります。というのも、あと10年経つと、現在の公民館の運営委員の方々も、続けてされている方は少ないと思っています。であれば、その次の若い年代の方というのも、どの地域においてもなかなかいらっしゃらないのではないかなど。私の地域もそうですが、新たな公民館の運営委員のなり手が少ないのではと感じています。あと10年後に、今の若い方がどれだけ講座に参加しているのかとか、公民館活動に興味を持たれているのかとかで、公民館活動が成り立つか成り立たないかという問題が生じると思います。</p> <p>コロナ禍なので出来ないというのは分かりますが、私たちの地域も先ほど述べた人権講演会のオンライン配信を、公民館さんと共催でしまして、手持ちの報告書にも入れていただいておりますし、出来ないと言っていたらいつまでたっても出来ないままですので、できる方向を探っていくことが重要ではないかと感じています。先ほどのオンライン配信については、こちらも開催にあたって対面派とオンライン派で2極に意見が割れていたのですが、若い方はオンライン分野に強い方も多いですし、そういう方が地域には必ずいらっしゃると思います。いきなり運営委員になって欲しいと言われると、皆様すごい引かれると思いますが、オンライン開催について少し協力してもらえないかという呼びかけだと、応じてくれる方が何人かは地域にいらっしゃると思いますし、どういう形であれ、少しでも公民館に引き寄せるための手だてといたしますか、その一つとしてオンライン等を使っていくと方法があるのではと考えています。</p> <p>要は、メリットの方へとらえていく視点というか、そのようなことを色々考えていかないと、今の若い方は少しずつ公民館活動から離れていく方も多いと感じていまして、こども会でもPTAでも、皆さん少々後ろ向きの方が結構多くて、どこの地域でも悩んでいるかと思えます。</p> <p>そうした若い年代の方の参加人数が、この手持ちの資料には入っていないので、若い方がどのくらい参加されているかを知りたいと思いますし、それをきっちりデータとして取っていくことも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	<p>この生涯学習推進計画のこととは少し視点を変えて、今日お示しいた</p>

	<p>た資料の中に年代層別の人数比があると、これからの若い人たちをどれだけ巻き込んでいけるかということの、一つの資料になる。これは以前にも提案されたことを私も記憶しております。</p> <p>事務局の方、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>大浦委員からは以前にも、参加者数の年代別の数字、あるいは子どもと大人別の数字ということで、ご指摘をいただいているのは存じておまして、本日その数字についてお示しするかどうか正直迷ったのですが、ご意見いただきました年代別の参加人数については、まだそこまでは把握出来ておりません。</p> <p>ただ、一つ捕捉としまして、手元の資料には記載されておりませんが、先ほどの資料 3 にございます令和 3 年度の各公民館区実施事業一覧のなかで、グレーの網掛けをしている箇所については、子どもの参加があった講座等でございまして、大人含めた参加人数合計と、そのうち子どもが何人ご参加いただいたかについて、令和 2 年度と令和 3 年度実績の数字を拾わせていただきました。具体的に令和 3 年度に関しては、網掛け部分の子どもさんの参加人数について、この網掛け部分の講座全体の合計参加人数は 996 人ご参加いただきまして、そのうち子どもさんが 514 人という数字を拾っておるところでございます。合わせて令和 2 年度についても、子どもと大人の方が一緒に参加いただきました網掛け部分の講座全体では、参加者 901 人ございましたが、そのうち約半数の 500 人ほどが子供の参加者でございました。</p> <p>以上、令和 2 年度・3年度だけではございますが、集計をさせていただいている状況でございます。追って後日お示しさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは次に、案件 5 についてですが、その他と記載されていますけれども、これは何か事務局の方からのご提案がよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>その他と申しますのは、本日の審議会の会議録の件でご提案をさせていただきたいと考えております。本来でしたら、この会議録の作成に当たりましては、委員の皆様全員にご確認をいただき、作成していくところでございますが、大変恐縮ではあります。今後この会議録の作成は委員長にご確認をさせていただき、出来上がったものを各委員さんにお送りさせていただくということで、ご了解を願えたらと考えております。また、作成できた会議録につきましては、市役所の南館 1 階の情報ルーム、そして中央図書館にも設置させていただきます。さらには、ホームページでも公開をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>会議録の作成につきましては、委員長の方で拝見しながら進めていくということと、それからその公開につきまして今お話がございましたが、よろしゅうございますか。</p>

各委員	異議なし
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それではせっかくの機会ですので今日これまでのご提案以外、皆様からお気づきのこと、ご質問やご意見等を、少しの時間ではありますがいただきたいと存じます。いかがでございましょうか。事務局の方からはいかがですか。何かご提案などありましたら、この際お伝えいただければと思います。</p>
教育長	<p>コロナの状況が今後どうなるか分かりませんので、行事開催等の方針がある程度決まりましたら、随時連絡をさせていただくということで、各計画の方を進めていただけたらと思っています。</p> <p>子どもたちの状況の声も聞いていますけれども、まだ感染不安で登校できていない子どもたちも、少ないですがやはりおりますし、それから、5月中旬から修学旅行が始まっていきますので、それを中止するかしないかという部分も含めて、明日、校長の代表者を集めて、計画をしていく段取りになっています。ですので、もちろん学校の行事も制限されていくなかで、子どもたちにはできるだけ体験させてやりたいと思っています。</p> <p>以前には、2か月間の一斉休校もありまして、その時の子どもたちの心の変化から生じる孤独感とかも大きかったりして、そのストレスが全て心の内にこもってしまっていたこともあるので、それ以降は一斉休校もしない方向で、教育委員会としても決めております。そういった意味でも、コロナ禍における活動自粛により、各地域の方々におきまして、もっていたいエネルギーを発散できていない部分もあるかと存じますが、計画通りに事業を進めていただけることを私も切に願っております。</p> <p>ですので、今は離れつつある気持ちを、また今年でつなぎとめるような形になればと思っていますので、教育委員会としても是非ともご支援をさせていただきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>教育長ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、本日の案件はすべて審議終了とさせていただきます。それでは、これで本日の会議を閉会とさせていただきます。今後とも皆様のご理解ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。</p>
全員	どうもありがとうございました。
事務局	<p>改めまして、本日は長時間にわたり、どうもありがとうございました。貴重なご意見をいただきました。</p> <p>本日は休館ということで、出入りも自由にいただけない状況にはなっておりますが、お車でお越しの方につきましては、3階からそのまま連絡通路で駐車場へ行っていただけます。よろしく願いをいたします。</p> <p>本当にどうもありがとうございました。</p>